

評価者のコメント

< 事業名：地域協議会民生用機器導入促進事業 >

地方自治体の事業との役割分担の明確化。

地域協議会を通じた補助の意義。

国の役割は全国的視野が必要。

設備補助に限定する意義が不明。

別スキームで全国的視野の政策を。

技術の開発・普及啓発を行うためには、規模の面で全く不十分である。「良い技術」・「良い地域協議会の選定」両面において困難さを伴う。地球温暖化対策は、より戦略的見地から規模のメリットを追求すべきではないか。

温暖化対策を地域において進めるためには地域協議会の活性化は必要である。しかし、当該事業採択には地域協議会の活動が充分考慮されていない。(事業採択を受けるためだけの地域協議会がみられる)したがって、採択基準を厳格にすべき。

どれをとってみても、優位性は極めて低い。

地域協議会を通じた手法。

実際に補助され導入されたものの効果。

将来的な計画。

昨年の事業仕分け以来、太陽光、エコキュート等への指摘。

地域協議会をとりまとめ団体として使っていない点で不透明さがある。環境省 地方環境事務所 地域協議会 個人等事業者のスキームに対して、エネ特の国費を入れているが、単に地方環境事務所を存続させるために仕事を作っていると見られても仕方がない。中抜き構造のスキームではないにしてもシンプルな仕組みにした方がよい。よって、国の事業としては一旦廃止する。

投入コストとの対比で効果が明確でない。戦略的なコスト投入がなされていない。

地域の自主性に任せることにより、重点化がなされにくい。

地域協議会活用のメリット・デメリットも含め、制度運用全体の見直しが必要。

経産省とのすみわけが不明確(技術の普及ステージで分けていると言うが、きれいに分けられるとは思えないし、そもそも、どちらかの省が一括してやれば、ステージ評価も一回ですむはずなので非効率では。)

この事業を地域協議会という組織を嚙ませる必然性はないのではないかと。

対象となる民生機器が補助しなければ普及しないものなのか。

カーボン・オフセットなどの民間の取組に任せるべきでないかと。

評価結果

廃止

(一部改善 1 人、抜本的改善 2 人、廃止 5 人)